

診療体制について

『医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算について』

当院はオンライン請求、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様がマイナ保険証などで同意された情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報など)を活用し、より質の高い医療の提供に努めております。

『一般名処方加算・外来後発医薬品使用体制加算について』

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。

国の後発医薬品の使用推進の方針に測り、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に行なっております。

『情報通信機器を用いた診療について』

情報通信機器を用いた診療の初診の場合は、向精神薬を処方致しません。

『マイナ保険証について』

当院ではオンライン資格確認システムによりマイナンバーカードが保険証として使用いただけます。

マイナンバーカードの健康保険証では、他医療機関を受診した際の診療情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

※これまで通り、保険証も使用できます。